令　和　７　年　度
予 算 案 の 概 要

（令和６年１２月）

厚生労働省　健康・生活衛生局
感染症対策部

令和７年度　感染症対策部の予算案の概要

令和７年度予算案	**５３４億円**
一般会計（厚生労働省計上分）	５１８億円
一般会計（デジタル庁計上分）	１６億円

＜対策別内訳＞

〈上段：感染症対策部計上分　下段：他局計上分を含む〉　（単位：億円）

事　　項		令和６年度 予算額	令和７年度 予算案
１．感染症対策	感染症対策部	196	352
	全 体 分	328	468
２．予防接種対策	感染症対策部	23	24
	全 体 分	23	24
３．検疫関係	感染症対策部	152	158
	全 体 分	152	158

※令和６年度予算額は当初予算額である。
※本表の予算額はデジタル庁計上分を含む。

＜目次＞

１．感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．予防接種対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３．検疫関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

１　感染症対策　　４６８億円（３２８億円）

※令和６年度補正予算　５６２億円

（１）国立健康危機管理研究機構（ＪＩＨＳ）の創設　　１７４億円

㊨　世界の感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」を目指し、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの統合により令和７年４月に国立健康危機管理研究機構を創設する。

同機構の創設に向けて、感染症の情報収集・分析体制の強化、感染症危機への対応人材の育成・確保、基礎から臨床に至る総合的な研究開発基盤の整備、対外発信力の強化といった、同機構に求められる全ての機能の強化等に取り組む。これにより、質の高い科学的知見を厚生労働省及び内閣感染症危機管理統括庁に対して迅速に提供できる体制を構築する。

（参考）【令和６年度補正予算】
・国立健康危機管理研究機構（JIHS）設立準備事業（※厚生科学課計上）　６５億円
国立健康危機管理研究機構（JIHS）が求められる機能を十分に発揮し、次なる感染症等の対応に向け、国内の感染症総合サイエンスセンターとして円滑に機能を発揮するため、研究基盤の整備や通信インフラ等の整備、防災対策等に係る整備を行う。

（２）次なる感染症危機への対応　　８６億円（８３億円）

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（令和６年７月２日閣議決定）に基づき、専門人材の育成、臨床研究の基盤の整備等、次なる感染症危機の発生に備え、平時からの体制整備を進める。

（主な事業）

㊙・感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業　　９９百万円

地方自治体の感染症危機管理対応力の強化を図るため、感染症危機に対応できる高度な専門性、分野横断的な知識、関係機関との調整能力等を有するリーダーシップ人材を平時から育成する。

（委託先）民間団体等
（補助先）都道府県・保健所設置市・特別区　（補助率）１／２

㊙・新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業　　５．９億円

平時より、感染症の科学的知見の創出や検査薬・治療薬・ワクチン等の研究開発を実施するために、REBIND 事業（※）を発展的に拡張させ、医療機関や自治体等が連携して臨床研究や治験を多施設で実施できる体制として「感染症臨床研究ネットワーク」の更なる充実を図る。

※　感染症の基盤としてヒト・病原体ゲノムデータや臨床データや病原体の集積を行い、利活用を希望する研究者や企業等に提供を行うデータバンク事業

（委託先）民間団体等
（補助先）感染症指定医療機関等　（補助率）定額

（参考）【令和６年度補正予算】
・感染症対策強化事業　　１１０億円の内数
○　臨床情報・検体等を速やかに収集し、検査方法や治療薬・ワクチン等の研究開発の基盤となる新興・再興感染症データバンク（REBIND）と連携し、感染症に関する医薬品の研究開発に協力可能な医療機関のネットワークの更なる充実を図ることにより、平時から感染症の医薬品開発等の臨床研究を実施する体制を確保する。
○　新型インフルエンザの発生に備え、最低限の社会機能を維持するために必要なプレパンデミックワクチン原液の備蓄を行うとともに、新型インフルエンザワクチンの生産体制の強化のため、細胞培養法等による技術開発の推進を行う。
○　パンデミック等の感染症危機や生物テロ等の発生に備え、その対抗手段である医薬品等の確保を行う。　　等

（３）各種感染症対策の推進　　１３８億円（１６８億円）

各種感染症に対する課題への取り組みを推進する。

（主な事業）
㊙・特定感染症検査等事業　　１２億円
保健所等において、①抗体検査や予防接種における予防効果が高い麻しん検査、②患者や無症状病原体保有者の早期探知に繋がり感染拡大防止が見込めるエムポックス検査を新たに実施する。
（補助先）都道府県・政令市・特別区・市町村　（補助率）１／２

㊙・感染症流行予測調査事業　　２．４億円
ポリオ根絶戦略による国際的な根絶状況を踏まえ、地方衛生研究所における感受性調査の代替試験法の導入及び精度管理体制を整備する。
また、新型コロナウイルス感染症の流行状況等の把握のため、重層的な流行状況の把握の手法の一つとして行っている下水サーベイランスの実施自治体を拡大する。

・各種感染症対策及び次の感染症危機に備えた研究開発の促進（※厚生科学課計上）
２５億円
各種感染症に関する研究や、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する研究を引き続き推進するとともに、次の感染症危機に備えた医薬品等の研究開発等を推進する。
また、強靭な感染症・予防接種政策を検討する上で基盤となる科学的根拠を構築し、次なる感染症危機への対応に万全を期すため、公衆衛生危機体制の確立に係る政策研究の抜本的強化を行う。

（参考）【令和６年度補正予算】
・次の感染症危機に備えた有効な治療薬等の研究開発の推進（※厚生科学課計上）
３．０億円
新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、常に起こりうる次なる感染症危機に備えた医薬品等の研究開発、及び研究体制の構築や基盤技術の研究開発を推進する。

・強靭な感染症危機管理体制の確立に資する研究（※厚生科学課計上）　　１．６億円
経済財政運営と改革の基本方針（令和６年６月 21 日閣議決定）に示された DX 化を推進するとともに、強靭な感染症・予防接種政策を検討する上で基盤となる科学的根拠を構築することで、次なる感染症危機に備えた公衆衛生危機体制の確立に係る政策研究の更なる強化を行い、安全・安心で心豊かな国民生活を実現する。

（４）人獣共通感染症対策の推進　　５４百万円（２３百万円）

人間及び動物の健康並びに環境に関する分野横断的な課題に対し、関係者が連携してその解決に向けて取り組む、ワンヘルス・アプローチに基づき、人獣共通感染症対策の推進を図る。

（主な事業）

㊙　・人獣共通感染症サーベイランス事業　　２４百万円

野生動物の死亡動向を把握し、動物由来感染症の流行状況把握、情報解析、情報共有等を行う。

（参考）【令和６年度補正予算】

・感染症対策強化事業　　１１０億円の内数

狂犬病予防法に基づく登録手続き等について、手続きの簡便化等の推進、事務効率化、正確な登録情報の管理を行うべく、管理方法を含め必要な標準要件やシステム構築等の実装化に向けた調査を行う。

（５）薬剤耐性（ＡＭＲ）対策の推進　　２１億円（２４億円）

「薬剤耐性（ＡＭＲ）対策アクションプラン（2023－2027）」（令和５年４月７日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）に基づき、ＡＭＲ対策を更に推進する。

※対前年度▲３億円の主な要因：

令和６年度に国立感染症研究所で実施していた事業を国立健康危機管理研究機構に移管したことによるもの。

（主な事業）

㊙・抗菌薬確保支援事業　　１３億円

抗菌薬による治療環境を維持しつつ、国際保健に関する国際的な議論で主導的な役割を果たすため、市場インセンティブの事業（企業が国の薬剤耐性対策（適正使用）に協力することに対して、国が支援すると同時に、抗菌薬の開発を促す仕組み）を実施する。

（補助先）民間企業　（補助率）定額

（６）ＨＴＬＶ－１関連疾患に関する研究等の推進　　１０億円（１０億円）

ヒトＴ細胞白血病ウイルス１型（ＨＴＬＶ－１）への感染防止及び発症による成人Ｔ細胞白血病（ＡＴＬ）やＨＴＬＶ－１関連脊髄症（ＨＡＭ）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図るとともに、ＨＴＬＶ－１関連疾患に係る普及啓発や相談体制の強化を図る。

（主な事業）

・ＨＴＬＶ－１関連疾患に関する研究の推進（※厚生科学課、他省庁計上）　　１０億円

ＨＴＬＶ－１関連疾患に係る研究の総合的な推進を図る。

・ＨＴＬＶ－１対策推進費　　１０百万円

ＨＴＬＶ－１に関する普及啓発を進めるとともに、相談体制の強化を図るための講習会等を実施する。

（７）　エイズ対策の推進　　３９億円（４２億円）

ＨＩＶ感染やエイズの発症予防のため、焦点を絞った効果的な普及啓発や、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、ＨＩＶ感染者・エイズ患者への医療等提供体制及び長期療養体制の整備を図る。

※対前年度▲３億円の主な要因：

令和６年度に国立感染症研究所で実施していた事業を国立健康危機管理研究機構に移管したことによるもの。

（主な事業）

㊙・保健所等における無料・匿名でのＨＩＶ検査・相談事業　　３．７億円

利用者の利便性に配慮した平日夜間や土日における時間外検査・相談を引き続き推進し、ＨＩＶ感染の早期発見・早期治療及び行動変容を促進し、ＨＩＶ感染拡大の防止を図る。

また、検査への更なる利便性を図るため、新たに保健所等における郵送検査の実施を行う。

（補助先）都道府県・政令市・特別区・市町村　（補助率）１／２

・地方ブロック拠点病院整備促進事業　　４．０億円

地方ブロック拠点病院において、ブロック内のエイズ治療拠点病院への情報提供、医療従事者に対する教育、治験の実施等の支援、個別の事例について医療や介護・障害施設等との連携等の支援を行う長期療養体制の整備に係る経費及び拠点病院の人員確保に係る経費に対する補助を行い、医療体制等の整備の促進を図る。

（補助先等）都道府県、公益財団法人エイズ予防財団　（補助率）定額

・血友病患者等治療研究事業　　６．３億円

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。

（補助先）都道府県　（補助率）１／２

・「世界エイズデー」等普及啓発事業　　１６百万円

国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、ＷＨＯの提唱する 12 月１日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。

・エイズ対策政策研究事業（※厚生科学課計上）　　８．７億円

今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、ＨＩＶ感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、同性愛者等に対する効率的かつ効果的なＨＩＶ感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

２　予防接種対策　　２４億円（２３億円）

※令和６年度補正予算　２９４億円

（１）予防接種施策の推進　　２３億円（２２億円）

「予防接種に関する基本的な計画」（平成 26 年４月厚生労働省告示）に基づき、予防接種施策を推進するとともに、予防接種が正しく実施されるように、予防接種に従事する者に対する研修を実施する。また、予防接種の副反応が疑われる症状等に関する情報整理及び調査を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を着実に進める。さらに、国民の利便性の向上や地方公共団体等の負担軽減を図るため予防接種事務のデジタル化を推進する

（主な事業）

・予防接種事故救済給付費　　１３億円

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害の救済措置として、医療費・医療手当、障害年金、死亡一時金等を支給する。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）

（補助率）２／３（負担割合：国１／２、都道府県１／４、市町村１／４）

㊨・新型コロナワクチン副反応相談体制構築事業　　１．０億円

新型コロナワクチン接種後に副反応を疑う症状がある者が、専門的な医療機関に受診できるよう、都道府県において専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての診療体制を維持・構築する事業に関して支援を行う。

（補助先）都道府県　　（補助率）１／２

（参考）【令和６年度補正予算】

・予防接種事務デジタル化等事業　　８５億円

デジタル化の推進により、効率的にワクチン接種を進める仕組みを構築するとともに匿名予防接種データベースの整備等により、予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究の充実を図る。

・ワクチンに関する科学的知見の収集体制に関する調査研究等事業　　２０９億円

ワクチンの有効性に関する科学的知見の収集や体制整備等に関する調査研究を実施するとともに、令和６年４月から定期接種の対象となった５種混合ワクチン及び小児肺炎球菌ワクチン（15 価）について、予防接種歴等の確認に資するマイナンバーによる情報連携を行うために必要な自治体のシステム改修に要する経費の補助を行うなど、ワクチン接種に関する体制整備する。

（２）ＨＰＶワクチン等に関する相談支援の充実　１．４億円（１．４億円）

ＨＰＶワクチン接種に関して、十分な相談支援体制や医療体制を構築することを目的とした拠点病院の支援事業等を実施する。

（主な事業）

・ＨＰＶ相談支援体制・医療体制強化事業　１．０億円

ＨＰＶ感染症の予防接種に関する相談・医療体制を強化するため、地域ブロック別に拠点病院を選定し、医療機関の診療体制の確保を図る。

（補助先）医療機関　（補助率）定額

㊙・ＨＰＶワクチン等に係る普及啓発事業　３４百万円

ＨＰＶワクチン等の定期接種のワクチンについて、被接種者や保護者がワクチンの安全性・有効性等について正しい理解の上で接種を判断できるよう、普及啓発の強化を図るとともに、被接種者等からの照会や相談に適切に対応するため、自治体職員や医療機関向けの研修を実施する。

（委託先）民間団体等

３　検疫関係　　１５８億円（１５２億円）

※令和６年度補正予算　２０億円

（１）入国時感染症ゲノムサーベイランスによる検疫所機能の強化等

１５８億円の内数（１５２億円の内数）

次なる感染症の水際対策に必要な人的・物的体制を整備する。

（主な事業）

・入国時感染症ゲノムサーベイランス事業　　２．５億円

海外から流入が懸念される呼吸器感染症のウイルスの変異や動向を広く把握するため、５空港（成田・羽田・中部・関西・福岡空港）において発熱、咳などの症状のある入国者のうち調査への協力を得られた者を対象に検体を採取し、PCR 検査や新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスのゲノム解析を行う。

（委託先）民間団体等

（参考）【令和６年度補正予算】

・検疫体制の整備　　１２億円

今後、感染症対策を行った上で、訪日外国人旅行者等の受入環境の整備を進めていく必要があることから、新たな感染症発生に対応するシステムの構築等、検疫体制の整備等を行うもの。

（２）輸入食品の適切な監視指導の徹底

１５８億円の内数（１５２億円の内数）

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導の徹底を図る。

（主な事業）

・食の安全・安心の確保　輸入食品の監視体制の強化事業　　２１億円

多種多様な輸入食品の状況について幅広く監視するモニタリング検査等の実施や、輸入食品に係る検査機器等の整備を行い、検疫所における輸入食品の監視体制の強化を行う。

〈 計 数 編 〉

頁

１．感染症対策・・・

１．感染症対策

事　　項	令和６年度 予　算　額	令和７年度 予　算　案	備考	
	百万円	百万円	（主な事業等）	百万円
	＜　32,815＞ 19,586	＜　46,835＞ 35,200		
(1)国立健康危機管理研究機構の創設	＜　0＞ 0	＜　17,365＞ 17,365	(新)国立健康危機管理研究機構運営費交付金	17,365
(2)次なる感染症危機への対応	＜　8,338＞ 4,238	＜　8,643＞ 4,342	(改)感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業	99
			(改)新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業	593
			国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業	201
			感染症発生動向調査システム費	1,079
			(増)重要医薬品供給確保対策費	144
(3)各種感染症対策の推進	＜　16,807＞ 11,883	＜　13,779＞ 9,872	＜感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築＞	
			(改)特定感染症検査等事業（麻しん・エムポックス検査含む）	1,213
			・特定感染症予防対策推進費	6
			(改)感染症流行予測調査費	240
			（ポリオ対策・下水サーベイランス含む）	
			・感染症発生動向調査事業（感染症予防事業費等負担金）	1,317
			＜良質かつ適切な医療の提供体制の整備＞	
			・結核医療費	2,959
			・感染症指定医療機関運営費	885
			・保健衛生施設等施設整備費補助金（※健康・生活衛生局計上）	3,969の内数
			・保健衛生施設等設備整備費補助金（※健康・生活衛生局計上）	2,541の内数
			＜感染症の発生予防・防止措置の充実＞	
			・感染症予防事業（感染症予防事業費等負担金）	1,200
			・入国前結核スクリーニング精度管理事業	304
			＜調査研究体制の強化＞	
			・結核研究所補助（HIV・結核合併症に関する分除く）	451
			・厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上）	
			新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	579
			新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究（HTLV-1関連疾患に関する研究を除く）	1,899
			＜人材育成の充実及び国際協力の強化＞	
			・感染症危機管理研修事業	3
			・政府開発援助結核研究所補助	17
			＜その他＞	
			・国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金	223
(4)人獣共通感染症対策の推進	＜　23＞ 23	＜　54＞ 54	(増)動物由来感染症対策費(感染症発生動向等調査費)	14
			(改)動物由来感染症対策費(感染症予防対策費) （人獣共通感染症サーベイランスを含む）	40
			(増)動物由来感染症予防体制整備事業（感染症予防体制整備事業）	52 の内数
(5)薬剤耐性（ＡＭＲ）対策の推進	＜　2,448＞ 1,761	＜　2,102＞ 1,802	・ワンヘルス・アプローチに関する国際会議	26
			・AMRに係る普及啓発経費	4
			・AMRに関する臨床情報センター事業	387
			薬剤耐性菌発生動向調査事業 （院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）等）	41
			・抗菌薬適正使用推進モデル事業	18
			(改)抗菌薬確保支援事業	1,262
(6)ＨＴＬＶ－１関連疾患に関する研究等の推進	＜　1,010＞ 10	＜　1,010＞ 10	・厚生労働科学研究費（※厚生科学課、こども家庭庁計上） HTLV-1関連疾患に関する研究	1,000
			・HTLV-1対策推進費	10

事　　項	令和６年度 予　算　額	令和７年度 予　算　案	備考
	百万円	百万円	（主な事業等）　百万円
(7)エイズ対策の推進	＜　4,189＞ 1,672	＜　3,883＞ 1,755	＜原因の究明・発生の予防及びまん延の防止＞ ・ エイズ発生動向調査経費　2 ・ 血液凝固異常症実態調査事業　9 ・ HIV感染者等保健福祉相談事業　47 (改) 保健所等におけるHIV検査・相談事業　372 ・ 都道府県等によるエイズ対策促進事業　78 ＜医療等の提供及び国際的な連携＞ ・ HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業　40 ・ 中核拠点病院連絡調整員養成事業　6 ・ 地方ブロック拠点病院整備促進事業　397 ・ 血友病患者等治療研究事業　633 ・ エイズ国際会議研究者等派遣事業　2 ＜普及啓発及び教育＞ ・ NGO等への支援事業　120 ・ 「世界エイズデー」等啓発普及事業　16 ・ エイズ予防情報センター事業　3 ・ 青少年エイズ対策事業　1 ＜研究開発の推進＞ ・ 結核研究所補助（HIV・結核合併症に関する分）　10 ・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） 　エイズ対策政策研究事業　870 　エイズ対策実用化研究事業　507

２．予防接種対策

事　　項	令和６年度 予　算　額	令和７年度 予　算　案	備　　考	
	百万円	百万円	（主な事業等）	百万円
予防接種対策	〈　2,294〉 2,294	〈　2,417〉 2,417		
(1)予防接種施策の推進	〈　2,151〉 2,151	〈　2,279〉 2,279	増 審議会等開催経費	30
			増 予防接種事故救済給付費	1,263
			増 新型インフルエンザ予防接種事故救済給付	79
			増 新型コロナウイルス予防接種事故救済給付	377
			増 予防接種対策事業	146
			・ 予防接種健康被害者保健福祉相談事業	108
			・ 予防接種の有効性・安全性の効果測定に関するデータ収集等経費	22
			増 予防接種対策推進費	10
			・ 予防接種普及啓発	2
			・ 予防接種業務体制強化	60
			・ 予防接種従事者研修事業	6
			・ 予防接種副反応報告制度事業	36
			・ ワクチンの科学的知見収集等の調査研究事業	63
			・ PMDA運営費交付金	70
			・ 予防接種副反応報告システム副反応報告システム運用経費【デジタル庁一括計上】	7
(2)ＨＰＶワクチン等に関する相談支援の充実	〈　142〉 142	〈　138〉 138	・ ＨＰＶ相談支援体制・医療体制強化事業	104
			改 ＨＰＶワクチン等に係る普及啓発事業	34

３．検疫関係

事　項	令和６年度 予　算　額	令和７年度 予　算　案	備　　考
検疫関係	百万円 < 15,183 > 15,183	百万円 < 15,796 > 15,796	（主な事業等）　百万円 **（１）入国時感染症ゲノムサーベイランスによる検疫所機能の強化等　15,796の内数** 主な事業 ・入国時感染症ゲノムサーベイランス事業　245 **（２）輸入食品の適切な監視指導の徹底　15,796の内数** 主な事業 ・食の安全・安心の確保・輸入食品の監視体制の強化事業（※一部デジタル庁計上）　2,123